

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鍵本 忠尚
【住所又は本店所在地】	東京都港区南麻布
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年10月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヘリオス
証券コード	4593
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鍵本 忠尚
住所又は本店所在地	東京都港区南麻布
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヘリオス 執行役CFO リチャード・キンケイド
電話番号	03-4590-8009

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.16
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年8月15日
訂正箇所	下記参照。なお、今回の訂正は株券等の取引に係る株券等の数量の合計を変動させるものではありません。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年8月15日	新株予約権証券	900,000	0.74	市場外	処分	587円（1株あたり）

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年8月15日	普通株式	900,000	0.74	市場外	処分	587円

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	6,350
借入金額計(X)(千円)	401,444
その他金額計(Y)(千円)	

上記（Y）の内訳	平成24年10月12日株式分割（1:3）により190,000株を取得。 平成26年12月10日株式分割（1:100）により28,512,000株を取得。 平成30年11月1日から令和元年2月28日にかけて430,000株を処分。 令和元年11月1日に新株予約権証券13,300株を取得。 令和2年10月9日に新株予約権証券33,100株を取得。 令和3年5月31日に新株予約権証券19,700株を取得。 令和4年4月11日に新株予約権証券61,100株を取得。 令和5年5月8日に新株予約権証券127,200株を処分。 令和5年5月8日に新株予約権証券216,200株を取得。 令和7年2月6日に新株予約権証券54,800株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	407,794

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	6,291
借入金額計（X）（千円）	401,444
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成24年10月12日株式分割（1:3）により190,000株を取得。 平成26年12月10日株式分割（1:100）により28,512,000株を取得。 平成30年11月1日から令和元年2月28日にかけて430,000株を処分。 令和元年11月1日に新株予約権証券13,300株を取得。 令和2年10月9日に新株予約権証券33,100株を取得。 令和3年5月31日に新株予約権証券19,700株を取得。 令和4年4月11日に新株予約権証券61,100株を取得。 令和5年5月8日に新株予約権証券127,200株を処分。 令和5年5月8日に新株予約権証券216,200株を取得。 令和7年2月6日に新株予約権証券54,800株を取得。 令和7年8月15日に普通株式900,000株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	407,735